

令和8年3月13日

令和8年度県税収納金搬送業務委託  
入札説明書

〒870-8501  
大分県大分市大手町3丁目1番1号  
大分県総務部税務課企画管理班  
電話番号 097-506-2382

NO \_\_\_\_\_

# 入札説明書

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
令和8年度県税収納金搬送業務委託
- (2) 業務期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託業務の内容  
「令和8年度県税収納金搬送業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

## 2 大分県共同利用型電子入札システム

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札システム運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、5に掲げる手続きを行う必要がある。

## 3 契約条項を示す場所

大分県ホームページ及び電子入札システム上

## 4 競争入札に参加する者に必要な資格

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格又は県庁舎等維持管理業務入札参加資格（警備業）を取得している者であること。
- (2) 貨物自動車運送の営業について、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条に定める一般貨物自動車運送事業の許可を受けている又は同法第36条に定める貨物軽自動車運送事業の届出をしていること。
- (3) 警備業について、警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第2条第1項第3号に規定する現金運搬警備業務について、法第5条第2項に規定する認定を受けていること。
- (4) 貴重品運搬警備業務について、法第23条に基づく検定で、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第1条第6号に規定する貴重品運搬業務に係る検定の検定合格警備員を2人以上雇用していること。
- (5) 事前に5に掲げる入札参加の申請を行い、承認を受けた者。また、申請の際は競争入札参加資格確認申請書（様式1）及びその添付書類を併せて提出すること。なお、期日以降に提出を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。  
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第

- 77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 5 入札参加申請期間

令和8年3月16日(月)午前9時00分から令和8年3月25日(水)午後5時00分。

なお、紙による入札参加を希望する者は「紙入札(見積)参加申請書」(運用基準様式第2号)を期間内に持参又は郵送(簡易書留)により提出し、紙による入札参加の承認を受けること。

## 6 入札書提出期間

入札参加の承認を受けた日から令和8年3月27日(金)午後5時00分。

なお、紙による入札参加の承認を受けた者は、令和8年3月27日(金)午後5時00分(必着)までに入札書を持参又は郵送(簡易書留)により提出すること。

## 7 電子入札システムによる開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年4月1日(水)午前10時00分

(2) 場所 大分県総務部税務課企画管理班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2382

## 8 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札は、開札日当日に行うので対応できるようにすること。

## 9 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 10 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第5条第3項第9号の規定により免除する。

## 11 入札参加時の注意事項

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地

方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 本入札に参加するには、事前に電子入札システムにおけるログインID及びパスワードの交付を受ける必要がある。
- (3) 入札金額の入力には、「入札参加通知」に記載されている6ケタの認証番号が必要であり、「入札参加通知」は、入札参加申請が承認された際に電子メールにより送信される。なお、認証番号の再発行は行わないものとする。

## 12 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムにおいて電子くじにより落札者を決定する。

## 13 契約等

- (1) 契約先  
大分県は、本業務に関する落札者と業務委託契約の締結を行う。  
ただし、落札者が落札後地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。
- (2) 契約書の要否  
要
- (3) 契約書の案  
別添のとおり
- (4) 契約の締結  
落札者は、落札の通知を受けた日の翌日から起算して5日以内に契約を締結すること。ただし、契約担当者が特に理由があると認めた場合は、この限りではない。  
期間内に契約締結に応じないときには、契約の相手方となる資格を失うこととする。
- (5) 契約金額の変更条項（賃金スライド条項）  
本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。
- (6) 業務担当部局  
〒870-8501  
大分県大分市大手町3丁目1番1号  
大分県総務部税務課 企画管理班  
電話：097-506-2382  
FAX：097-506-1719
- (7) 契約担当部局  
〒870-8501  
大分県大分市大手町3丁目1番1号  
大分県総務部税務課 企画管理班  
電話：097-506-2382  
FAX：097-506-1719

## 14 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

## 15 その他

入札の無効

次のアからサまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付、又は提出しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに談合によると認められる入札
- ク 他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 二以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると業務担当部局が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札

## 16 入札説明書等に対する質疑

- (1) この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式2）を次のアからウにより提出すること。
  - ア 提出期限  
令和8年3月25日（水）午後5時00分
  - イ 提出場所  
大分県大分市大手町3丁目1番1号  
大分県総務部税務課企画管理班  
電話：097-506-2382  
FAX：097-506-1719
  - ウ 提出方法  
アに掲げる期限までに、イに掲げる場所に持参、郵送、又はFAXにて提出すること。
- (2) (1)により質問票を受領したときは、文書で回答する。

(様式1)

## 競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

大分県知事

殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

令和8年度県税収納金搬送業務委託に係る競争入札参加資格について、本書のとおり入札参加資格の確認を申請します。

なお、この入札参加資格確認申請書のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

1 大分県が発注する物品の製造等の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格又は県庁舎等維持管理業務入札参加資格（警備業）の詳細

(1) 登録番号

(2) 登録年月日

年 月 日

(3) 業務の種類

(4) 有効期限

年 月 日

2 貨物自動車運送事業法第3条に定める一般貨物自動車運送事業の許可又は同法第36条に定める貨物軽自動車運送事業の届出

添付の資料(許可書または届出書の写し)のとおり

3 警備業法第2条第1項第3号に規定する現金運搬警備業務について、同法第5条第2項に規定する認定

添付の資料(認定書の写し)のとおり

4 貴重品運搬警備業務について、警備業法第23条に基づく検定で、警備員等の検定等に関する規則第1条第6号に規定する貴重品運搬業務に係る検定の検定合格警備員を2名以上雇用

添付の資料(職員氏名及び合格者証の写し)のとおり

5 自己又は自己の役員等が公告3(6)に記載のいずれも該当せず、公告3(6)記載の者がその経営に実質的に関与していません。

6 過去2年間における公課租税等の現金搬送業務委託請負の実績

添付の資料のとおり

